

大学教育の分野別質保証の在り方検討委員会  
教養教育・共通教育検討分科会(第10回)  
日本の展望委員会  
知の創造分科会(第8回)議事要旨

- 1 日 時 平成21年8月6日(木)17:00~19:00
- 2 会 場 日本学術会議 5階 5-A(1)会議室
- 3 出席者 藤田委員長、小林(傳)副委員長、増淵幹事、苅部委員、河合委員  
小林(信)委員、三田委員、塩川委員、鈴木委員、長谷川委員  
松本委員、森田委員

(大学教育の分野別質保証の在り方検討委員会)  
北原委員長、高祖副委員長、川嶋委員

事務局 廣田参事官、小栗専門職

#### 4 議 事

##### (1) 分科会報告書の取りまとめ(案)について

- ・廣田参事官より資料1について説明があった。

藤田) この資料は前回は検討したところだが、小林(信)委員や川嶋委員から色々コメントをいただいて改良したものである。

さて、一昨日、国立大学協会との意見交換会があったので、その概要について質保証委員会委員長の北原先生と副委員長の高祖先生からお話したい。

北原) 国立大学協会との意見交換で資料1について説明した。国立大学協会の先生方は参照基準を作るにあたり、それが評価とどう関わるか、ということに非常に気にしていた。我々としては、質の保証の一つの在り方として評価制度があるけれども、もうひとつの質の保証の在り方として、大学コミュニティ・学協会で「教育がこうあるべき」という参照基準を自ら作るものだ、という説明をしたが、評価の話に多くの時間が割かれた。

高祖) 国立大学は「評価疲れ」しており、完全に辟易しているという声が強かった。最近も学部会議、研究科会議で評価をどんどんやっており、これ以上評価が増えたらたまらないというところまできている。そうした状況のなかでこの参照基準をみて、これがまた評価に使われるのではないかと、という懸念

を非常に強く示していた。そこで、これはそのような用途のものではない、ということを一生涯懸命説明した。こういう参照基準を作るときに役に立つのは各大学の下1/3にいる、学習を半ば放棄している人、学習がなじめない人等に対してどう働きかけていくか、ということを考えてもらいたい、という話をした。

北原) もう一つ。できるだけ大きな枠組みでやって欲しい、という意見もあった。

藤田) そういうことなので、評価に全く触れないわけにはいかないのではないかと、思う。もっと積極的に踏み込んで、評価疲れを抑える、過重にしないような歯止めをかけた評価の仕方を工夫する、あるいは単に参照基準として、カリキュラム編成云々という基準だけではなくて、どちらにしても評価という圧力がかかってくる危険性があるので、それに対する歯止めを何とかきちんとできるような提案をして欲しい、ということだった。また、分野別質保証の全体の報告については分野別の質保証が基本なので、そこは当然中心になるのだろうと思う。しかし、同時に本分科会として教養教育・共通教育をどのように充実していくか、学士課程教育全体の中にどう位置づけていくかを提案することになる。最終報告書は、大学と職業との接続検討分科会において議論されている職業との接続を含めた学士課程全体の提案、という内容になる。そのような点で、職業との接続分科会から教養教育の分科会の方に少し注文が出ているそうなので、その点についても後ほど検討したいと思う。

まず、本分科会報告書の取りまとめに向けた構成案の整理と現時点でできている原稿を検討したい。

・ 廣田参事官より資料3、4-1について説明があった。

高祖) 2日前に大学と職業との接続検討分科会の役員会を開催し、そこで出た意見をまとめて、廣田参事官から皆さんに送ってもらった。そこには「強い異論が出た」とあったが、実際は異論というより懸念である。ただ、我々も本日資料3として配布された項目だけを見て議論し、内容を詳しく読んで議論したわけではないので、意見の中には的を外れという面があるかもしれない。

また、我々の分科会は現在、①大学教育の職業的レリバンスに関する事、②就活問題の改善に関わる事、③将来展望に関する事、という三つの大きな柱・構図を掲げて議論中である。最初の、大学教育の職業的レリバンスというのが一番教養教育・共通教育と重なりあうと思う。そのため、審議の開始が遅かった大学と職業との接続検討分科会でも急いで何とか意見をまとめなければならない、という状況である。そういう中で、資料3にあるような構成案・項目だけ見て意見交換をした。その中で出た意見を大きく分けて四つ紹介したいと思う。

まず、大学と職業との接続の問題を考える場合には、時代の変化についての認識が重要である。21世紀という時代がかつてあった時代とどこが変わってきているのか、それが大学と職業との接続にどのようなインパクトを与えるのか、どういう問題提起をしているのか、ということを我々としても強く重視している。構成案を見ると、『現代社会における「教養」をめぐる諸問題』ということで、いくつかの項目が挙げられている。それに対する意見としては、20世紀まではどちらかというところと近代的展開が、「人類は進歩に向かって歩いている」ということを前提にしていた部分もあると思う。しかし、20世紀末から21世紀にかけて、様々なところが流動化・不安定化している。ある先生は不安定化した現状を「野蛮状態が再現している状態」と表現していた。また、現在、うつ病の増加に見られるように、メンタルヘルスが重視されるような時代になってきている。このような変化も同時に押さえる必要があるのではないかと。そこで「21世紀型市民」という言葉が適切かどうか、という問題と関わってくるが、「市民」という言葉を取り上げる場合にも、どうも私たちは、色々な仕組みや他の人たちによって守られているというより、自分が自立して、自分のことは自分で守っていくのだ、という「強い個人」を考えてしまう。しかし、これが本当にこれからの時代に適切なものか。実は市民の捉え方を考え直す必要があるのではないかと。あまりにも、「強い個人」を従来から引き継いでいる。日本の色々な改革をみても、「強い個人」をまず作っていく、裏返しに言うと、失敗すると「あなたが悪い」というように個人の責任にそれを帰すような、そういう在り方は今変わってきているのではないかと。そうすると、「市民」という言葉の中に、個人と市民社会（ある人は、「人に頼る力も大事だ」と強調していた）の在り方を両方押さえていく必要があるのではないかと。小林(傳)先生の資料は、かなりそのように書いてあるような気もするが、市民性の育成といったときの「市民」が、まだ個人の方にスタンスがおかれているという印象を持った。もう少し、社会の仕組みとして市民が連帯する側面を強調する必要があるのではないかと。これが一つの基本的なスタンスに関わる部分である。そういう点で私たちの議論のヒントになったのが「協働する知性」である。協働するということスタンスとして強調した方がいいのではないかと。

二つ目に、もう少し具体的に展開すると、例えば今の大学生たちに聞くと表現の自由や思想の自由については非常に権利意識を持っている。しかし現状に何か問題があったときに、その問題を自ら出て行って解決しよう、という意識、あるいは自分の社会権とか、企業に就職して様々な課題があったときに、その問題は法律から見てどのような評価したらいいのか、というような問題については、非常に逃げ腰になっている。それが統計上、非常によく示されている。そうすると、職業に入って仕事をする、労働のための契約を結ぶときに、自分が何を契約してどんな義務を負い、どういう責任を持ち、

どういう権利を持つか、ということについてほとんど自覚のないままに職業現場に出ている現状なのではないか。そうだとすると、そうした内容や働く意味を取り込んだ労働教育という側面をしっかりと大学の中でも共通教育（教養教育かどうかはわからないが）に入れ込む必要があるのではないか。以上は一つの例である。また、キャリア教育というとなんともなく職業準備の意味にとられかねないが、実際には職業観あるいは自分の生き方を含めた人生設計というものと関わるはずである。キャリア教育という表現がいいかどうかはわからないが、そういったものを取り込んでいくことも必要なのではないか。先程生涯学び続ける、という点の指摘もあったが、教養についても、あるいは自分たちのキャリア・生き方についても生涯学び続けていくものだろう。

三つ目に、大学のときに成績が良かった人、あるいは課外活動の結果が良い人等の色々なケースに分類して、それぞれの人が大学を出た後にどのような人生を送っていて、どのように社会的に活躍しているか、ということ进行调查するために、年収の高さとの関係はどうなっているか、という観点から調べたデータがあるそうだ。それによると、成績が良かった、課外活動をした、といったことはほとんど相関関係がないそうである。統計上唯一関係していると考えられるのは、大学時代までに「学び習慣」を身に付けているか、という特性だという。どういう状況であっても学び続ける、という習慣を身に付けているかどうかポイントで、それがその人の人生の後々の展開も豊にしていける。では、その「学び習慣」の中身は何か、ということになってしまうが、「学び習慣」と言われるようなものを何か教養教育の中で取り込めないだろうか。習慣という側面がこれまでの報告には出ていなかったと思う。したがって、その点を強調する必要があるのではないか。

四つ目は人に頼る力。つまり人間という存在は強い人間ばかりではなく、弱さ・不安・失敗を持っている。そういう人間が社会を作っており、助け合いや高め合うものを作っている。そのようなことを直視した教養教育・共通教育・社会の在り方を押さえる必要があるのではないか。このように主張する意見が分科会であった。色々書いていく中で、非常に立派なことを書いても、自分がその中の一員だという認識がなかなか伝わってこない部分がある。その点を上手に説くことはできないだろうか。他人の問題だが自分にも関わる問題、という書き方ではなくて、自分がその一員である、ということが伝わるようなスタンスで書いて欲しい。

藤田) 非常に重要な視点・側面だと思う。部分的には項目として列挙したものの中に入っているが、どのように書き込むのか、ということは課題である。

○ この中では科学技術の問題については文系・理系の問題としか触れていな

い。科学技術についてももう少し書いた方がいいと思う。例えば文系学生に対する科学技術リテラシーや理系学生に対する社会的リテラシーについて書かれているが、理系の中でも例えば工学部の学生にも生命科学の知識は必要である。この部分は、文系と理系の問題として書くのではなくて、まずタイトルを変えた上でもう少し書き足した方がいいと思う。

藤田) 例えば理系でも分野が色々多様化して、しかも非常に発展しているので、理系でも分野を異にする人にとっても共通に必要な重要な理系の知識がある、ということだと思う。

- 広く、浅く色々なことを知っている、ということだと思う。文系と理系の問題というふうに書いてしまうと、偏ってしまう。

藤田) それはぜひ小林(傳)先生に伝えたいと思う。小林(傳)先生は前々から、文系にとっての理系リテラシーや理系にとっての文系・社会科学リテラシーだけではなくて、実は理系にとっても理系的リテラシーが必要だ、そういう時代になっている、ということを書き込みたいと言われていた。その点は今日の資料には入っていない。

- 全体として科学技術についての記述が少なく、不十分であると思う。
- 教養教育の構成要素ということにしてしまうと、これが足りない、あれを入れる、という話になって、結局收拾がつかなくなってしまったり、昔の一般教育で失敗したような話になってしまうと思う。もう少し何が教養なのか、教養とは何なのか、という切り込みの方がいいのではないかと。もう1点。教養教育・専門教育・職業教育と考えてしまうのは、極めて近代的な発想である。4年間の教育で何をどうするのか、ということなので、あまり要素還元的に分けてしまうのは20世紀的な発想ではないかと思う。
- 高祖先生のご指摘にあった、労働に関する権利意識みたいなものを教えるべきではないか、という点について。私自身はこれについては明確に反対したい。なぜならば、このような労働環境の変化やそこにおいてある意味虐げられている人がいる、にもかかわらず本人たちが自分のせいだと思っている、という状況は大学生に限らず、むしろ高卒・中卒で働いている人たちにとっても厳しい状況として現れている。そのため、より早期の、小中学校の義務教育で教えるべきことであり、大学生になったから教えることではないと思う。どちらかという今回案でいいと思ったのは、3ページの社会的責任についての知識について、という部分である。先程教養教育は自己責任的で

はないかという話があったが、私はそうは思っていない。むしろ戦後の福祉国家の中での安定雇用や、家族を前提としたライフスタイルを享受するための最低限のチケットやパスポートのような形で大卒という資格が用いられて、その大卒資格を得られる人の数が増えてきた。それが広がり飽和状態にあるが、飽和状態に至ったときに社会構造が変化していて、これまでのチケットではゲートが潜れない、というところに問題がある。だとすると、おそらく職業に関する問題や、あるいはそこに対してどういう知識や権利が必要か、ということは全ての人にとって必要な最低限な知識であり、その上でさらに大学生にとって必要な知識というのは、「なぜ特定の側の意見なのか」「そもそもルールが間違っているのではないのか」といったような形で社会の仕組みそのものを疑ったり作り変えたりする力、あるいは考える力、構想する力を身に付ける、ということだと思う。日々の生活に汲々としている人でも、ちゃんと自分の権利を行使できる、という知識を誰でも持つ必要があるけれども、その上でさらに教養教育を身に付けた大卒の人であれば、それはちゃんと自分たちの力で作り変えられる制度であり、ルールであり、仕組みなのだ、ということを読んでもらう必要があると思う。

その上で今回の案について。全体で書かれているものについては同意するところが多い。おそらくポイントになるのは、現代的レリバンスという言葉が出てきているが、現代的レリバンスを個々の学部・学科の教育課程・教員がどのように意識するか、ということだと思う。つまり、何を教えていてもいいけれども、それが現代社会の何につながっているか、ということ、個々のカリキュラムや教員がどれくらい意識できているか、ということの方が重要で、それが教養にあたるかどうか、ということはその現代的レリバンスを持っているか、ということによって判断されるものではないかと思う。20世紀型の大学教育が現実的には、大卒資格というものに照準をして社会的に理解されてしまった経緯があるけれども、そこで教えられている中身について価値を見出そうとすれば、現代社会との関わりが重要だ。例えば、なぜこんなに非科学的な心霊やオカルトを主張するテレビ番組に人気が集まるのか、ということについて教育しようと思えば、「社会学の中ではリスク社会学等色々あって、科学技術そのものが人間の生活を掘り崩してきた『不信の歴史』というものがあった」ということを教えることもできるだろう。あるいは統計リテラシー一つをとってみても、「こうした書き方をする場合には、こういうことが裏にある」というような説明を付け加えることによって、現代社会において例えばメディアや統計というものがどういう意味を持っているのか、ということを理解することができる。どの分野でも、これまで行われてきたもの、あるいは新しく付け加わるものに様々な形で現代的レリバンスを見出すことができるだろう。私が報告書の中に盛り込んで欲しいと思うのは、その現代的レリバンスの軸となる、現代社会とは何なのか、こうい

う社会だからこういう教養が必要なのだ、ということである。「今はどうなのか」ということが、例えば 20 世紀型の大学が目指していた教養との対比の中で語られなければ、「あれもこれもやります」と言ったのはいいものの、既存の教育の上にさらに接ぎ木をして、教員の負担が増えて現場がいやな顔をする、というようなことに終わってしまうように思われる。何かを列記する、というよりもその軸となる、根本となる、何が変わってしまったのか、という話を盛り込む必要があるのではないかと思う。

- 同じような問題意識である。「大卒が 5 割」が前提になっていると思う。職業の選択で言うと、大卒が 9 割になってしまうと先程の議論は成り立たない。したがって大卒が 5 割で、そうでないもっと下がいるのを前提にして話をしているのであれば、それ自体がどうなるか、という話になる。とりあえず大学生がある程度の水準だ、という話をする、一般人用と大学向けに分けなければいけない。いわゆるブルーカラーと、管理するホワイトカラーでは、ホワイトカラーが大学卒で、肉体労働がブルーカラー、というのは 20 世紀的である。そこで私の大学の卒業生はどうなっているか、というと、IT 分野が非常に多い。IT 分野はホワイトカラーなのか、ブルーカラーなのか。非常に面白い話で、IT 分野というのは、肩もこるし、自由度がなく、限りなくブルーカラーに近い、また 3K 職業ではないか、と言われ、さらに実は給料も安いケースが多い。しかしいわゆる肉体労働ではない。メンタルヘルスの話があったが、まさにそことも非常に関わってくる。別の意味で非常にいやな、大変な仕事で、安月給で働くという部分を下の方の大学を出たレベルが請け負っている。もう一例挙げると、新聞でも言われていた、いわゆるみなしの管理職がある。私の大学を卒業した学生が外食産業等に就職し、いきなり新人で店長である。何をやるか、というとアルバイトの管理で、仕事は完全にマニュアル化されている。某ファーストフードの場合は、店長は 40 歳以上で、何を仕入れて何を何個作るかという判断を任されている一城の主と聞くと、そうではないいくつかの外食産業は全てどれくらいの材料がトラックでやってきて、というのを全て中央が決めて、それを迎えてアルバイトに指示するのが社員で、そのアルバイトは非正規雇用である。こういう構造の店長が、ちょうど私の大学の卒業生等がやっているものである。これは果たしてホワイトカラーなのか。そして、それに対する教養教育とは、という視点で見るとわかりやすい。そこが非常にポイントになるのではないか。
- 補足で付け加えると、そこに対価労働を含めたサービス産業、感情労働と言われているような労働を付け加えれば、おそらく従来であればブルーカラー労働とみなされていなかった労働に感情の部分まで含めて身体を酷使す

るような労働が増えていることはおそらく間違いない。そうした職場に大卒でも入っていく、というのはもちろん状況としてあるだろう。だからこそ、私はむしろ大卒・高卒・中卒関係なくそうした仕事をやらされているのだ、という理解をしないと、「自分は大卒だから自分は特別扱いされてもいいはずだ」という話につながりかねないと思う。できる限り権利の部分についてはベーシックにし、そこから、なぜこういうことになってしまっているのか、ということについて考える力をアドバンストに上に積み上げていく、というようにした方がいいのではないか。若者の置かれた状況が非常に厳しいことは間違いないので、それに対して、私自身が、現状はこうなっているということのさらに上に何か希望的展開として何か付け加えるものがあるとするれば、それはみんなであれば変えられるものである、ということを理解してもらったり、あるいは変えた先のイメージはこういうものだ、と構想してくれる人が誰かいないことには、想像力が自分の目の前の問題の先までいかないのであるか、ということである。自分の状況については良くわかるが、それがなぜこういうきつい労働をしなければいけないのか、ということや、なぜIT産業だとこんな非人間的な労働がまかり通っているのか、ということがわからないまま、具体的に直面している「上司が悪い」「本社が悪い」というような話で、結局、この上司さえ変えればチャンスがあるはずだ、という話になってしまう。

- それをどのように教養教育に落とし込むのか。
- なぜ今このような労働やこのような状況が大卒も含めて広がっているのか、ということについて理解するためには、現代社会とはどういう社会なのか、ということを理解して、ここで学んでいる教養にあたるような知識や学問的蓄積がどのように理解の手助けになるのか、という順番でものを考える、ということが必要なのではないか。
- 学問としては大事なことだと思うが、教養の中に入れるのは難しいのではないか。
- むしろ教養としてそれを理解する、ということである。つまり、現代社会において社会に出て行き市民になる、あるいは市民的な活動をする、特定の活動をするためのチケットと先程話したが、ゲートをくぐるためのチケットとしてそういうものが今は必要とされていて、そういう理解の仕方をしなければいけない、というように、枠組みそのものの見せ方を提示する。
- 「教養」という言葉があり、そこまでやるものではない、という話がある



と思う。

- 教えられる人がいるか、という問題がある。
- 先ほどの話が必ずしも矛盾しているとは思わない。今行われている教養教育にある意味で発展的に組み合わせていくことで、知の在り方としての教養教育というものが可能なのではないか。

高祖) ご指摘の点について、時代認識についてはそのとおりだと思う。現代という時代がこれまでの時代とは変わってきている。そこをちゃんと押さえれば、共通教育・教養教育というのは非常に小さなものになってしまうだろうとして、具体的に私はいくつかの事例を挙げて話したが、この事例が適切かどうかはわからない。しかし、自分の権利を主張するだけではなくて、社会の現状がそうなっていることを理解するためにも労働教育は必要だろうと思う。したがって労働教育は、人に使われる側においても必要であり、人を使う側においても必要である。そういうことが日本の場合にはあまりよく展開されていないので、ご指摘のような問題が起こっているのだろう。もちろん自分の権利を主張するための労働教育もあるが、それだけではなくて、ご指摘にあったように社会全体を良くするためにはこれこれの問題があり、それに対してはこれこれの対応や方途が考えられる、そういう分析や手立てを見出すための素養を与えるという意味が労働教育にはあると思う。それを大学で学んでも高校で学んでも、色々できれば確かにそれはいいと思う。それと関連して、3ページに市民性の育成について、「初等中等教育における「市民性」の育成が、地域活動への貢献など、実際に身体を動かして…」と書いてある。これについても前回の私たちの分科会で、市民性の教育ということでシティズンシップ教育が世界的にも言われている、ところが日本で、シティズンシップ教育や市民性教育というと、ボランティア活動と社会貢献というものに意味が変わってしまう、と言っていた人がいた。先程話されたように、社会を批判的に吟味する、という側面がなくなってしまう。それを大学だけに持ってくるのではなくて、初等中等教育でも社会と今の在り方のいいところと問題として考えていくべきところとを批判的にみていくような視点があるのではないか。初等中等教育と大学教育とを対比させて書く書き方はそれはそれで意味があると思うが、大学教育のことを考えるのだが、初等中等教育に関わっている人にもメッセージが届くようなものを同時に書き込んだらどうか、と思う。

- 地域活動のところは私が書いたものによるものである。確かに「地域活動への貢献」という表現はやはりあまりよくないので、「地域活動への参加」

という表現に書き換えたいと思う。先程のホワイトカラーのブルーカラー化という、マニュアルに全部のつとったような形でしか仕事ができない、それで仕事は終わり、ということになってしまうと、やはり原因は自分で問題を考えて対処方法を選んで解決する、という問題解決能力が劣化するということになると思う。だからマニュアルをきちんと決めていて働かせる。それをやっているという人はどんどん問題解決能力が劣化する。そこがやはり先程の高祖先生の話にあった学ぶ習慣、学び続ける習慣が関わってくるのではないかと思う。つまり、問題に対して自分の出来合いのセンスや知恵でやっても限界がある。それでは限界があることを知った上で、どう進めたらいいのか、ということ自分で探して、それを身に付けていくということが大事だ、ということが習慣付けられることが必要になると思う。もちろん自分で問題を見つけて解決方法を探るために知識を得る、という活動は初等中等教育からやっているが、やはりどうしても初等中等教育の場合はどうしても与えられたものを受け止める、という受身になりがちである。大学はむしろ自分でするという能動性を教育の中で重視すべき、ということをもう少し打ち出してもいいと思う。資料4-1では、4ページの Teaching から Learning への力点の移動、このようなことをもう少し強調して、このことが単に学習方法が変わるということだけではなくて、問題解決能力の涵養に役立っているということ、それを能動的にそういう活動ができるようにするのが一つの大学の特色である、ということをもう少し強調してもいいと思う。

- 関連して。おそらく現代の企業活動においても学びの習慣は非常に重視されるようになってきている。会社に入ったらマニュアルに従ってひたすらそれを覚えていく、というのではなくて、例えば研修制度やコーチングと呼ばれるような人材マネジメントの手法を通じて、自分で問題点を発見するといった取り組みが、近年注目されている。これは非常に諸刃の剣の面もあって、そうした、自分で創意工夫ができる環境を与えられることによって、例えば非正規雇用の身分であったり、低賃金であることが正当化されるような職場も一方には存在するが、おそらく現代の企業が求めている人材スキルやコアコンピテンスの中に、そうした「学び続けられる能力」や、何か資料を調べてくる等の「学びのためのスキル」が求められるようになり始めている。これは教養の分科会だけでなく、大学と職業との接続検討分科会においても重要な問題であると思う。

藤田) 今出たような意見をなんらかの形で取り込むとしても、結局どういう方向にすればいいのか。小林(傳)先生が吟味した文章に今の要旨を書き込んでいくということではできると思う。ただもう一方で、川嶋先生が指摘したように要素主義的な方向に流れないようにする、ということも重要であると思う。

さらに、大学と職業との接続検討分科会から指摘を受けた、20世紀型の近代社会というのは基本的に進歩・発展の観念を前提にした、強い個人を作り上げる、あるいはそれを前提にした社会設計をしてきたのだと思う。学校教育も同様で、それ自体が近代以降一貫して強い個人を作る、一人ひとりの個人が学習したものを自らの知識や能力、力として身体化していく活動であるので、知識の公共性や言語の公共性等色々言っても、身体化されるレベルでは非常に個人主義的なものになっている。そうすると、その強い個人を育成するという営みに宿命付けられている、と言ってもいいような教育活動に対し、支えあう・ケアし合う・連帯し合うという個人を構想することはどのようにして可能なのか。協働ということが前提になれば成り立ち得ない社会があることは事実だが、それをどのように、現代的な色々な諸状況を踏まえたところで、この中に書き込んでいくのか、あるいは視点として提示できるのか、ということは難しい課題だが、考慮すべきことだと思う。先程から出ていることについては、鈴木先生も言われているように、企業の中の人が環境を作り変えて、その企業自体を方向付けていくような動きは強まっている。しかしそれは、現場に裁量を委ねて改善能力を高めていく、というものでしかない。そうなってくると、そういうようなことを書き込むこと自体が結果的には「野蛮な」というふうにも形容されたように、そのメカニズムをどんどん広げることに一方ではなりかねないと思う。大学教育において、あるいは教養として、その中に要素主義的にならないように、あれが足りない、これが足りないという形ではなくて、やはり大括りに教養とはどういうものなのか、というコンセプトについてある種の基本的な要素は出さざるを得ないだろう。その中に、関わる、参加する、協働する、コミットする、といった側面を入れることになるのだと思う。そういうことは前の一覧表の中にも出ていたが、いずれにしても、そういった書き込みをすることで職業分科会の意見には大体対応できるものなのか、それとももっと違うものなのか。

また、もう一方で鈴木先生が言われたように、現代社会がそもそもどういう特質を持つようになってきているのか、ということは最初の方である程度書き込むことになると思うが、一方で職業の分科会の方でもその部分は労働や職業との接点ということで、あるいは経済産業界と関係という点で書きこむことになるのだろう。したがって、報告書としては、教養と職業がどのように別立てになるのか、それぞれどのように盛り込んでいくことになるのか、ということによって、また調整が必要になると思う。一応今は作業を分かれて進めているが、そういう意味では職業の分科会とも連携し、意見交換しながら、教養というものを現代的なレリバンスを持つものとして捉えなおし、取り纏めていくことが重要なのだと思う。その際の前提として、現代社会の特質を踏まえ、その問題性や課題をどのように受け止め、関わり、参加し、変えていくのかが重要だということなのだろうが、それを大学教育としてやる

ということになると、そういう仕組みを理解する力と、変えていくことができるという認識、そのための素養のようなものを大学教育で育成するということになるのではないかと思う。そうするとまた強い個人を想定することになってしまうのか。

高祖) 人間が成長していくためには、ある種の強さを持った個人にならなければ、社会そのものが成り立っていかない。ただ、これまでの強い個人というのが、他の人に頼ることを否定するような、「頼ることは弱い人間がすることだ」というイメージが作られてきている。しかし、そうではない、ということを手を打ち出せないだろうか。

なお、本日私が紹介した意見は2日前に行われた私たちの分科会の役員会で出された話である。これを踏まえてまとめ直したものを21日の大学と職業との接続検討分科会においてまた議論する。本日このような形で大学と職業との接続検討分科会の意見を紹介させていただいたのは、教養教育の方はまとめに入っていると聞いていたので、私たちの分科会が意見をまとめたときにはすでに時間切れで、二つの分科会の報告書が全然違う方向に行っているというのでは困るので、大学と職業とのつながりという視点をなるべく教養教育の中に盛り込んでもらいたい、という願いはしておくべきだと考えたからであった。

藤田) 本日大学と職業との接続検討分科会から出してもらった意見は、状況認識としても、それに対してどのように教養教育・共通教育・大学教育が対応するのか、できるのか、ということを検討すべきだ、という点でも異論はないと思うが、それをどういう形で取り込めるか、という点は問題だろうと思う。

- 教育の存在自体が一つの要素から生まれてきて、さらに次に伝えなければならない存在である。時間的にも空間的にも次につながっているという認識というのは教養として非常に大事だと思う。
- 人に頼る力というのは非常に大事である。ボランティア活動などのアンケートなどを見ると、「生活水準が低くて困っているのではなく、誰に頼らなければならなくなったことが一番苦しかった」という回答もある。大学の場合、入学したてで大学のことがわからないの頃が一番弱者である。誰の世話になるか、というときに先生もあるが、やはり先輩の世話になり、先輩・後輩というつながりができる。横のつながりも大事だが、縦のつながりも大事である。

・小栗審議専門職より資料4-2について説明があった。

- バランスがいいという印象を受けた。資料4-1では「教養教育は大学における専門教育の『導入教育』ではない」とされているが、こちらではよりスムーズに書かれていて、私としてはこちらのニュアンスで最終的に行くのがいいのではないかと思う。
  
- 主体性と自立性に基づく教養教育の在り方と書いてあって、自己陶冶やコミュニケーション能力の育成といった点は、大学で教育をする上では避けて通れない宿命なのではないか、という話が先程あった。このア. については非常に賛成するが、同時に頼る力や連帯をどこかで盛り込めないか、と考えたときに、ウ. で、その分野に固有の思考手法や限界を学ぶ、ということが書いてあった。先程藤田先生から連帯の話があったが、社会的連帯のベースにあるのは社会的分業である。ということはおそらく、専門的に何かを学ぶ、ということと同時に、誰かに頼らなければその専門性を社会の中で十分に生かすことはできない、ということを知るためにこそ、教養教育のステップが非常に重要である。それは自立的・主体的な学を学ぶ力を身に付けることと同時に、何を頼らなければいけないのか、ということを知る場でもある、というようなことをニュアンスとして盛り込むと、先程のジレンマは盛り込めるのではないかと思う。

・ 次回は9月1日（火）10:00から開催することとなった。

以上